

巻頭言

バイオマス利活用促進は地域活性化につながるか

東北支所長 中島 清

平成18年6月12日の新聞は、「環境省が国内で使用される自動車のガソリンの全量を、2030年までに植物資源から作るバイオエタノール10%混合（E10）に切り替える決定をした」と報じています。

バイオマスを利活用するメリットとして、地球温暖化防止、循環型社会の構築、戦略的新産業の育成、農山漁村の活性化等があげられます。特にエネルギー源としてのバイオマスは有限な化石燃料に替わり、再生産可能、カーボンニュートラルな資源として循環型社会の構築に大きな役割を果たすと期待されています。

「バイオマス・ニッポン総合戦略」（平成14年12月策定）及び新総合戦略（本年3月策定）は、バイオマスの総合的且つ効果的な利用に向けた取組を定めたもので、こうした動きを支援しています。

東北地域では、豊富に存在しながら未だ利用が進まず放置されている各種バイオマスを有効利用し、地産地消を旗印とする地域産業の育成・活性化と、過疎化が進む農山漁村の振興を目指し、関係省庁や地方自治体、関係研究機関等で構成する「東北地域バイオマス利活用推進連絡会議（連絡会議）」を平成15年10月に設置して、情報交換、普及啓発、調査等の連絡調整を行っています。

連絡会議が関係自治体に実施したアンケート調査の結果では、地域に多く賦存するバイオマスほど利活用を図りたい順位が高い傾向にあり、家畜排泄物や食品廃棄物等の廃棄物系が約8割を占め、木質バイオマス等の未利用系は2割程度でした。しかし、山間部では製材工場残廃材や林地残材への期待が高いことから、地域で不要なバイオマス利活用への期待は大きいといえます。一方、現状では地域バイオマスの概ね8割以上を利活用している自治体は8%に止まっています。林地残材等の木質バイオマス利活用の方法は堆肥化・肥料化が最も多く、次いで直接燃焼による熱利用、建築ボード等の建築資材への製品化、発電・熱利用でした。

今後の課題としては、原材料の搬入及び水分乾燥にかかるコストダウン、安定した供給体制の確立の他、林業従事者の高齢化対策、間伐材のエネルギー利用に対する山林所有者の協力、補助金制度の充実等が考えられます。

すでに岩手県では、木質バイオマスをはじめとする再生可能な地域資源の有効利活用を図るため、「岩手・木質バイオマス研究会」等の民間団体による積極的な活動も展開されています。

バイオマス利活用の導入は経済論理のみで判断することなく、環境保全や資源の有効利用、地域経済さらには農山村活性化への波及効果等も適正に評価し、循環型社会実現のため適切な支援を図ることが必要と考えます。過疎化が進む農山村等、経済基盤の脆弱な地域では資源管理から流通、利用までの一連のシステムが十分機能するよう、行政と研究機関、民間事業者の連携による総合的な取組が必要です。

